残留性有機汚染物質検討委員会(POPRC17) 結果概要

● 残留性有機汚染物質を国際的に規制するストックホルム条約による規制対象物質について検討する残留性有機汚染物質検討委員会の第17回会合 (POPRC17)が令和4年1月に開催された。

【開催日】令和4年1月24日〜28日 【開催地】対面(ローマ・イタリア)とオンラインのハイブリッド開催 【概要】

- ○リスク管理に関する評価の検討段階
 - ①メトキシクロル(提案国:欧州連合) [主な用途] 殺虫剤
 - ⇒ <u>廃絶対象物質(附属書A)への追加(</u>個別の適用除外なし<u>)をCOP11に勧告。</u>
- ○リスクプロファイル案・提案国から提出された提案書の検討段階
 - ②デクロランプラス(提案国:ノルウェー) [主な用途] 難燃剤
 - ③UV-328(提案国:スイス) [主な用途] 紫外線吸収剤
- ⇒ ②③ともに、次回会合(POPRC18)でリスク管理に関する評価を検討。
- ④ 中鎖塩素化パラフィン^{※1} (提案国:英国) [主な用途] 難燃性樹脂原料 (※1 炭素数14~17までのものであって、塩素の含有量が全重量の45%以上のものに限る。)
- ⑤<u>長鎖ペルフルオロカルボン酸(PFCA)*2</u>、その塩及び関連物質(提案国:カナダ) [主な用途]フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤 (※2 炭素数:9~21)
- ⑥クロルピリホス(提案国:欧州連合) [主な用途] 殺虫剤
- ⇒ 次回会合(POPRC18)に向けてリスクプロファイル案を作成。

残留性有機汚染物質検討委員会(POPRC18) 結果概要

● 残留性有機汚染物質を国際的に規制するストックホルム条約による規制対象物質について検討する残留性有機汚染物質検討委員会の第18回会合 (POPRC18)が令和4年9月に開催された。

【開催日】令和4年9月26日~30日

【開催地】ローマ・イタリア

【概要】

- ○リスク管理に関する評価の検討段階
 - ①デクロランプラス(提案国:ノルウェー) [主な用途] 難燃剤
 - ②UV-328(提案国:スイス) [主な用途] 紫外線吸収剤
 - ⇒ ①②ともに、<u>自動車、建設機械、農業機械、医療機器、分析機器等の修理用部品等のための使用を適</u> 用除外とした上で、廃絶対象物質(附属書A)への追加をCOP11に勧告。
- ○リスクプロファイルの検討段階
 - ③中鎖塩素化パラフィン※1 (提案国:英国) [主な用途] 難燃性樹脂原料 (※1 炭素数14~17までのものであって、塩素の含有量が全重量の45%以上のものに限る。)
 - ④ <u>長鎖ペルフルオロカルボン酸(PFCA)*2</u>、その塩及び関連物質(提案国:カナダ) 「主な用途〕フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤 (※2 炭素数:9~21)
 - ⇒ ③④ともに、次回会合(POPRC19、令和5年10月開催予定)でリスク管理に関する評価を検討。
 - ⑤クロルピリホス(提案国:欧州連合) [主な用途] 殺虫剤
 - ⇒ 今後更なる情報を収集し、次回会合(POPRC19)で議論を継続。